

ポイント経済学 6

経済政策

学 文 社

ポイント経済学

〔6〕 経 済 政 策

東京学文社 発行

ポイント経済学 6

経 済 政 策

昭和44年10月20日 第1版発行

昭和55年12月1日 第7版発行

版權所有
学文社

著 者 学文社編集部

印刷者 信陽堂印刷株式会社

発行所 株式会社学文社

代表者 北野登

東京都目黒区中目黒1-2-6

電話(715)1501代 振替東京3-98842

(落丁、乱丁の場合は本社でお取替します)

3333-101006-1023

刊 行 に 際 し て

今日ほど、経済学や経営学の必要性を強く感じられることはない。経済学は、学生はもとより現代社会に生きる人々の常識となりつつあるといっても過言ではなからう。

しかし学問である限り、面白い物語りのようにスラスラというわけには行かない。初学者はその難解さにしばしばとまどい、ためらうことも一再でない。

しかしながら研究とその勉学の方法如何によっては、よりわかりやすくその「ポイント」をいち早くつかむことは可能である。

本書は、学生にもっとも親しみやすい演習形式を採用し、(1)その学科の全領域の基本問題を取りあげ、(2)たんなる用語解説にとどまらず、体系的であり、(3)最新の問題に関しても適切な研究ができるよう配意した。

本書は、経済学部学生はもとより、短大生や一般教養課程の人々も十分に活用できるように幅広い層を対象としている。なお、余力ある人は巻末の参考文献により一層の深奥を究められたい。

昭和 54 年 2 月

著 者

目 次

I 序 説

- 問 題 1 経済政策とは何か——その目的と主体について論ぜよ…………… 1
- 問 題 2 経済政策学の学問としての性格について論ぜよ——とくにマックス・ウェーバーの「没価値性の理論」を中心として…………… 5
- 問 題 3 経済政策と経済理論との関係について説明せよ…………… 8

II 経済政策の歴史と思想

- 問 題 4 重商主義的経済政策についてのべよ……………11
- 問 題 5 自由主義経済政策について説明せよ——古典学派における政策原理について……………13
- 問 題 6 歴史学派における政策原理についてのべよ——自由貿易主義と保護貿易主義について……………16
- 問 題 7 帝国主義と経済政策について論ぜよ……………18
- 問 題 8 修正資本主義とケインズ政策とについて論ぜよ……………19

III 経済体制論

- 問 題 9 資本主義経済体制と社会主義経済体制とを比較せよ……………22
- 問 題 10 共産主義と社会主義とはどちらがうのか……………25
- 問 題 11 ネオ・リベラリズム（新自由主義）についてのべよ……………27
- 問 題 12 現代資本主義体制の特徴について説明せよ……………30

IV 経済安定政策

- 問 題 13 景気変動の原因とその対策について説明せよ……………33
- 問 題 14 ケインズ理論にもとづいて金利政策の作用を図式的に説明せよ…35
- 問 題 15 景気対策としての財政政策の作用を説明せよ……………37
- 問 題 16 景気対策としての金融政策と財政政策とを比較せよ……………39

問 題 17	インフレーションの原因とその対策についてのべよ……………	42
--------	------------------------------	----

V 経済成長政策

問 題 18	経済成長政策の理論的基礎について説明せよ……………	44
問 題 19	経済成長のために採らるべき政策の概要について説明せよ……………	49
問 題 20	経済成長と国際収支の関係について説明せよ……………	50
問 題 21	経済成長と所得分配の関係について説明せよ……………	52

VI 経済民主化政策

問 題 22	所得再分配のための経済政策について説明せよ……………	54
問 題 23	社会保障政策の経済的効果についてのべよ……………	55
問 題 24	独占の利害とその対策についてのべよ……………	57

VII 日本の経済政策と問題点

問 題 25	財閥解体は日本経済にいかなる影響をあたえたか……………	59
問 題 26	農地改革とその日本経済にあたえた影響について説明せよ……………	62
問 題 27	独占禁止法とその問題点について説明せよ……………	64
問 題 28	戦後日本がとってきた経済政策の概要を説明せよ……………	65
問 題 29	日本経済の二重構造とその対策についてのべよ……………	68
問 題 30	わが国における中小企業問題とその対策についてのべよ……………	70
問 題 31	戦後日本農業の問題点とそのとるべき道について説明せよ……………	73
問 題 32	最近の日本経済における労働事情とその対策について説明せよ……………	75
問 題 33	日本経済の国際化とそれにとまなう経済政策についてのべよ……………	77

I 序 説

問題 1 経済政策とは何か——その目的と主体について論ぜよ

〔解説〕 ＊ 意義 およそ政策 (policy) というとき、それは、ある目的を達成するためにとられる行動を支配するところの原則を意味する。したがって経済政策の研究にあたり、まず「経済政策とは何か」という根本問題を検討するにさいしては、つぎの3点について考えねばならぬことになる。すなわち——

- (1) われわれが欲している目的は何なのか
- (2) その目的を達成するのに有効な手段は何なのか
- (3) 経済政策の主体として、われわれというとき、それはいったい誰のことであるのか。

＊ 経済的厚生 (economic welfare) われわれの欲する目的は経済的に幸福になろうとすることである。もちろん人はパンのみにて生きる者にあらずというから、われわれの目的は経済的幸福だといいきっては大きい誤りではあるけれども、しかしここでは経済学上の問題だけを論じているのであるから、それはそれでよい。アダム・スミスが「国富論」を書いて国民の富は豊富な量の生活品と便益品とから成るといったときも、このような経済的幸福こそが神のつくり給うた人間の当然に追求すべき権利であるという基本観念に立っていたことを忘れてはならない。

経済的幸福のことを経済的厚生という。厚生には経済的なものと非経済的なものとあるけれども、経済学で問題とするのは経済的厚生だけである。ふつうにただ厚生 (welfare) とのみいう。

＊ **最大多数の最大幸福** 我々の目的が厚生にあることは大体のところでは明らかになされたわけであるが、さて具体的にいかなる内容が厚生であるかを厳密に考えてゆこうとすると、大きな難関にぶつかることになる。厚生すなわち国民の欲望の満足というのは、きわめて主観的なもので、その増減を判断する基準は無数にあるからである。基準が異なれば、ある場合には厚生であることも、他の場合には厚生ではなくなるのである。

そこで、たとえば、ある政策が国民の厚生を増すや否やを判定するための方法として、第1に考えられるものは、研究者自身の正しいと信ずる価値判断にしたがうものである。しかしこれは予言者とか社会改革者のとる態度であって、政策研究者のとるべき態度ではありえない。そこで考えられる第2の方法は、国民社会は個人の集合より成るものであるとの立場に立って、個人の欲望満足の度合すなわち効用を集計して社会の厚生を測定しようとするものである。イギリスの経済学者A. C. ピグーによって採用されたものがこれであって、「最大多数の最大幸福」がそのための判断基準とされたのである。社会におけるなるべく多数の人たちの経済的厚生が増加するような状況ないし政策こそ正しいとする考え方であって、その基礎的な考え方は個人の効用を計算してこれを合計して社会の効用を測定するというものである。

＊ **最適編成** しかし政策学が厳密な意味で科学であらうとすると、問題になったのは、このピグーの方法である。なぜなら、彼の方法は個人の効用を比較計算するという、正確に測定できぬものを土台としていたからである。そこでこのような方法によらずに厚生を測定するところの方法として第3のものが考えられることになった。これがパレート (V.F.D. Pareto) による最適編成 (optimum organization) というものである。

パレートの最適編成とは、社会の生産量が最大限度にまで増加せしめられて

おり、しかも資源が社会の人の選好に応ずるように配分され、他の誰かの生活を悪化せしめることなしには、もはやある人たちの生活をよくすることはできなくなっているといった状況のことである。いま、もしある政策の採用によって何らかの損害がある人びとに与えられた場合、その損害を国家の補償によって埋め、なおかつ生産効果の上で利益が残るならば、その政策は厚生を高めたということになる。

しかし、このような最適編成の考え方にも大きな疑問が残る。第1に生産量の増大がそのまま必ずしも厚生を増すに至るか否かは保証のかぎりではない。生産は個人の欲望をみたすために行なわれるのであるから、この主観的な個人の判断をはなれて厚生を論ずることはできないのである。第2に、ある人たちの利益は社会の何びとにも損害を与えることはないといっても、相対的に経済的地位を低下せしめるという損害を考慮せねばならない。このように考えてゆくなれば、最適編成というものも厚生を測定し判断するための科学的な基準となりうるものではないことがわかり、かくしてふたたび厚生判断は個人の主観的な価値判断にゆだねるのほかはないとの見解に落ち着くことになってしまったのである。

＊ **国家の本質** 経済政策の目的が妥当か否かを判断する客観的基準は、遂に発見しえないのであるけれども、この問題は政策の主体となるもの、すなわち国家とは何かという問題と密接な関連性をもっている。したがって論議は当然につきの段階として国家の本質論に移行せねばならない。

国家の本質についての影響力の大きい代表的意見はマルクス主義のとり階級国家論である。この学説によるときは国家＝政府という社会の上部構造は下部構造である経済構造によって規定される。経済社会を支配する階級が国家をも支配するのであって、彼らはその搾取機構を一定の秩序の枠の下に維持しよう

とつとめる。そのための道具こそ政府＝国家にほかならない。したがってこの階級国家論に立つときは、資本主義社会における国家機関を支配するものはブルジョアジーであり、その政策目的はすべて資本の利益を保持ないし発展せしめることに向けられているということになる。

＊ **国家の二重性理論** 国家の本質をもって階級支配の用具であるとするのはその一面の把握にとどまる。もう一つ別の側面からながめるならば、国家は地域共同社会を統制するという公的機能をもっていることがわかる。我々の社会は分業の原理に立脚している。したがって経済機能は多くの人たちの手に分化されている。それゆえ社会が全体として有機的な活動を維持するためには、何びとかがこの調整機能をつかさどらねばならぬ。この分化した経済機能の調整者として出現せざるをえないものこそ実は国家であって、国家ほんらいの機能はここにあった。ただこの機能が、他の一面において、支配階級の利益を考慮することなしには行なわれがたい点に、国家なるものの矛盾せる性格が存するといわねばならないのである。このように、国家をもって階級支配の機関と超階級的な公共機関との統一体とみる考え方を国家二重性理論という。

＊ **厚生経済学の3命題** マルクス主義の国家観をとるならば、資本主義社会における経済政策は資本家階級が、その利益の擁護を目的として行なうところの諸手段たるものにはかならぬことは簡単明瞭である。しかし国家の性格の複雑なること上述のごとくであるとするならば、事態はそう簡単に割切れるものではない。

現代国家は少なくとも形式的には民主的代議制度を施行しているから、国家権力は一階級の独占物ということとはできない。国家権力は特定グループのものではなく国民全体に分散されているとみるべきである。したがって政策は国民各層の主観的な価値判断によるかけ引きと妥協の産物として、その目的を設定

するにいたるものとみてよい。このように考えてくるならば、現代の資本主義体制の下で経済政策の目的となるべきものはピグー流の最大多数の最大幸福に準拠した経済的厚生（welfare economics）の3命題にはかならないであろう。その3命題とは、(1)国民所得がなるべく大きいこと、(2)国民所得の分配がなるべく公平であること、(3)国民所得の変動がなるべく小さいことの3つであって、今日一般に厚生経済学（welfare economics）の3命題とよばれているものである。

この3命題を今日の用語におきかえるならば、第1は経済の成長であり、第2は所得の再分配とその公平化であり、第3は経済の安定である。ここにおいて我々は今日の経済政策の主要な分野を、その目的によって区分して、(1)経済成長政策、(2)所得分配政策、(3)経済安定政策の三つとすることができるわけである。

問題 2 経済政策学の学問としての性格について論ぜよ——とくにマックス・ウェーバーの「没価値性の理論」を中心として

〔解説〕 ＊ 目的と手段 経済政策という経済学の学問分野は、理論分野のものどちがって、まず何よりも目的が先行する。「こうあるべきだ」「こういう状態がのぞましい」という目的を設定し、それを達成するのに必要な手段を講ずるのが経済政策なのであるから、経済政策学の主要な課題は経済的諸量の間関数関係を明らかにすることにあるのではなくて、第1に選択された手段が目的達成上はたして有効なものであるかどうかを論ずること、そして第2には目的そのものがはたして妥当なものかどうかを検討することにあるわけである。

経済政策学の任務が第1の目的と手段との適合関係を論ずるにあることは論をまたない。問題は第2の点、すなわち目的そのものの当否を論ずることにあ

りやなしやである。ここに経済政策学のみが当面する最大の方法論上の難問が横たわっている。

＊ 没価値性の理論 「あること」(Sein) と「あるべきこと」(Sollen) とは根本的に異なった概念である。政策学において目的はまさにこの「あるべきこと」に関連している。したがって目的を批判することは「あるべきこと」について議論するにほかならず、その当否は帰するところ価値判断に依拠することになる。ウェーバーのいう「没価値性の理論」なるものは、この価値判断は要するに信仰の問題であって、科学の問題ではないからして、これを政策学のなかにとり入れることは正しい科学としての経済学のあり方をそこなうものであるとするものであった。

ウェーバーの学問的功績の大きな分野は社会科学の方法論に関するもので、自然科学とは本質的に性格を異にしている人文科学、そのなかでもとくに社会科学については特異の方法がなければならぬことを指摘した功績は大きい。代表的作品は「社会科学と価値判断の諸問題」(Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904) で、経済学のなかに社会政策的思考を導入し、論理的立場から経済学体系を樹立しようとしていた当時の講壇社会主義者とよばれる人たちの方法的態度に反対の論陣をはったものである。およそ、よいとか悪いとかの価値判断は、帰するところ、判断をする者がいかなる信仰に立っているかにもとづくものであって、科学的にその正否を論ずることのできぬものである。しかるにこのような信仰的偏倚の結果として論理の認識そのものが、いかにつごうのよいように歪曲されることが多いかは、我々の周囲にきわめて多くみとめるところである。よって、このように危険な価値判断はなるべく経済学より排除するよう努力し、もしある目的を与えられたものとするならば、いかなる手段が有効であるか否かを問うところの、目

的と手段との合理的関係のみが対象とされねばならない——これがウェーバーの説いた要旨であった。

＊ ウェーバー批判 ウェーバーの規定した政策学は要するに技術的批判の学というべきものにはかならない。目的に関する価値判断を排除し、単に目的と手段との間の合理的因果関係のみを対象とするものだからである。このような政策学のあり方に他方では批判の生ずるのも理由のあるところである。

第1の批判は、ウェーバーのごとく価値判断を政策学の対象より排除すること自体が一つの価値判断にもとづくものであるとする点である。政策学をして単なる技術批判の学とすることは、現状を黙認する態度の上に成立するものである。したがってウェーバー理論が現状維持主義を価値判断として暗黙のうちに導入しているとの非難が加えられる。

第2の批判は、およそ学ぶに値する政策学として、価値判断をぬいたものは考えられないとするものである。政策学を技術批判の学とすることは、科学的に正しいものであろうと努力する謙虚な心のあらわれとして当然の態度ではあろうけれども、およそ価値判断のない政策学が我々の期待に答えるものかどうかは大へんに疑わしいのである。

このような立場からして、今日の経済政策的論議においては、何らかのイデオロギーが前提とされていることに注意したい。

大学に教鞭をとる者の義務が何であるかということは学問的には何人にも明示しない。彼に求めうることはただ知的廉直ということのみである。すなわち、事実の確定と文化一般および個々の文化的内容の価値いかなの問題あるいはいかに行為すべきかの問題に対する解答——この両者がまったく異質的なことがらであることをよくわきまえていることこれである。

予言者や煽動家は教室の演壇に立つべき人ではない。自己の批判者ではなく自己の傾聴者にのみ面して立つ教室では、予言者や煽動家としての自己は黙し、これに代って教師としての自己が語るのでなければならない。

今日世界の種々なる価値秩序は互いに解きたい争いの中に立っている。これらの神々を支配し、彼らの争いにきまりをつけるものは運命であって、決して学問ではない。学問上理解されうるのは、ただ、それぞれの秩序にとって、神にあたるものは何であるかということのみ。教室で教師の行なう講義もこの点を理解せしめられればすなわちその任務は終るのである。

各人がそのよりどころとする究極の立場のいかに応じて一方は悪魔となり他方は神となる。しかも各人はそのいずれが彼にとっての神であり、またそのいずれかが彼にとっての悪魔であるかを決しなければならない。現代のヤンガー・ジェネレーションにとってもっとも困難なことは、かかる常態に堪えることである。かの体験を求めたの努力はすべてこの意味の弱さに発する。

——マックス・ウェーバー「職業としての学問」——

問題 3 経済政策と経済理論との関係について説明せよ

〔解説〕 ＊ 政策・理論・歴史 およそ社会科学は、どんな分野のものである、これを理論、政策、歴史の三つに分けて考えることができる。経済学の場合、それは経済理論、経済政策、経済史である。これが経済学の主要な研究方向である。この大局的な処方箋は経済学の歴史とともに古くからみとめられるものである。たとえば有名なアダム・スミスの「国富論」をみよう。第1編と第2編とでは資本主義経済のメカニズムの理論的な分析がこころみられており、第3編では過去における経済発展の歴史が検討され、第4編では政策の批判と検討がなされている。そしてこれらを通じて自由貿易政策というものの主張が力強く展開されているのである。

＊ 政策の復位 アダム・スミスにはじまる古典派経済学のいちじるしい特徴の一つは、その政策的課題がはっきりと前面に打出されていたところにある。つまり理論はまず何よりも政策のためのものだったのである。アダム・スミスの「国富論」もケネーの「経済表」もリカードの「経済学原理」もすべ

ては自由経済と自由貿易という政策スローガンを証明し、うらづけるための理論として登場したものであった。

しかしオーストリア学派とともに近代経済学の時代にはいると、経済学のこの性格は後退し、理論のための理論という性格がより顕著になってきた。経済学の不毛が感ぜられるにいたったのは、この種の経済学の責任というべきものである。1936年を境として世の注目を浴びるにいたったケインズの理論がもう一度、政策的課題を前面に掲げたものであったことは周知のとおりである。政策は経済学のなかにあってふたたびそのあるべき地位を回復したわけである。経済学というものがきわめて実践性の高い性格の学問であるかぎり、政策をはなれて理論はなく、政策の理論体系に占める優位は否定しようとして否定しえられるものではない。

＊ **政策の独自性** 経済政策は経済理論とは異なった独自の領域をもっている。経済理論が経済的量の間に成立する因果法則の発見を目的とするのにたいし、経済政策論は、ある目的を達成するにはいかなる手段が有効であるかを経済理論に照らして判断することを主たる仕事とする。そのさい問題2において検討したように、目的それ自体が好ましいか否かの価値判断までも考慮されねばならない。このように理論がもっぱら科学的な因果性を問題とするのにたいして、政策論では結果的な有効性と価値判断とが問題となるのであって、この点にこそ理論にたいする政策の独自の領域があるといわねばならない。

＊ **抽象性と具体性** 経済理論は因果法則の発見をねらいとするものであるから、そのためには多くの条件を一定とした抽象的なものとならざるをえない。抽象性こそ理論の重要な属性なのである。しかしこれにたいして政策の方は現実的な成果を判断するものであるから、理論の定立にあたって前提としたところのいくつかの仮定をとりはずし現実の条件のなかで物を考えねばならな

い。すなわち具体性こそ政策学の重要な属性なのである。具体性の極元的な問題は政策が国家を主体とした政治的行動に関連性をもつという点である。したがって経済理論としては正当であり有効であっても、はたしてそのための手段の採用が政治的に可能か否かが問われることがありうる。ケインズ理論にもとづく政策の政治的可能性が問われているときはこの一例であろう。

II 経済政策の歴史と思想

問題 4 重商主義的経済政策についてのべよ

〔解説〕 ＊ 経済政策の歴史的区分 資本主義経済体制の成立期より今日にいたるまで、それぞれの時代の発展段階におうじて採用された経済政策を類型的に区分して、重商主義経済政策、自由主義経済政策、帝国主義経済政策、修正資本主義経済政策とすることがかなり一般になされている。この方法は主としてマルクス主義に依拠するものであるが、そうでない立場でもこれを使用していることが多い。これによって、それぞれの時代の経済政策の全般的特徴といったものをその歴史的社会的背景において理解せんとするのである。

＊ 時代・政策・思想 重商主義という言葉はきわめてやっかいなものの一つである。なぜなら、それは歴史上の一時代を表現するものであると同時に、その時代に代表的であった政策をも、その根底にあった思想をも、それらすべてを総称するものだからである。

重商主義政策は、16世紀より18世紀にかけてのヨーロッパで、新たに成立した近代国家が富国強兵を目的として採用した一連の強力な経済統制策を称するものであって、その主要内容はつぎの3点に要約せられる。

- (1) 国内になるべく大量の金銀（＝外貨）を蓄積する。
- (2) そのためには輸出を促進し輸入を抑制し貿易差額を大ならしめる。ここでは関税政策が大幅に活用される。
- (3) 輸出の増強をはかるために国内の消費を抑制し、賃金を低廉ならしめ、工業育成のための諸種の保護政策が採用される。